



くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

3月定例会
平成29年5月1日発行
第47号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



熊谷市ホタルの保護に関する条例の一部を改正する条例などを可決

毎年5月下旬に入ると、江南地域に自生するゲンジボタルを、また、6月に入ると別府沼公園や久下小学校では愛好家の皆さんが大切に育てたヘイケボタルを観賞することができます。

幻想的なホタルの光を見ることができる市内各所のホタル祭りや初夏の楽しいひとときを過ごしてみたいかがでしょう。

- ・こうなんホタルまつり とき：6月3日（土）
ところ：江南総合文化会館ピピア駐車場
- ・別府沼公園のホタル祭り、久下小学校のホタル観賞会は、毎年6月中旬頃に開催されます。

主な内容

- ☆ 平成29年第1回定例会の概要 2～3
- ☆ 審議結果 4
- ☆ 一般質問(要旨)等 5～12
- ☆ 各特別委員会調査報告 13
- ☆ 委員会での主な質疑 14～15
- ☆ 次回定例会案内、意見書等 16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会 検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は6月2日からの予定です。

平成29年度予算総額1048億4000万円を可決したほか 議員提出議案「熊谷市手話言語条例」などを可決

施政方針等の概要

初日（3月1日）の本会議では、市長から次のような施政方針演説と予算等の概要説明が次のとおりありました。

「平成29年度は、第一次総合振興計画の最終年度に当たり、総仕上げの年として、目標達成に向けた施策を重点的に実施する。

現在、策定作業を進めている第二次総合振興計画についても、市民のニーズをしつかりと受け止め、本市の強みと課題を的確に把握し、人口減少を克服し、将来にわたって輝き続ける都市であるために必要な政策を盛り込む。

また、29年度は、私の任期の最終年であり、市民の皆様と約束した「ひとを大切に」、「まちを元気に」、「みらいを拓く」を基本姿勢とした55の政策提言についても、達成に向けて、引き続き全力を挙げて取り組む。

ラグビーワールドカップ2019開催まで2年半と

なった。大会の成功とともに、国内外から来訪される多くのお客様を安全、快適にお迎えできるよう、市民や関係機関の皆様と準備を進めていくとともに、大会が本市にもたらす効果を意識し、より多くのレガシーが創出される施策を推進していく。

新年度予算は、ラグビー

ワールドカップ関連道路や生活道路の整備など地域経済の活性化につながる事業や、文化センター耐震補強工事および小学校屋内運動場建築工事など防災、安全対策のほか、認可保育施設や放課後学童保育室など子育て支援策へ重点配分を行い、**一般会計**

は、**総額643億円**で、特別会計等を含む総額は、**1048億4千万円**である。主な事業は、『**ラグビーワールドカップ2019の推進**』として、大会開催に向けた2年前イベントや輸送交通、ファン・ゾーン等各種基本設計の策定、「歩行者案内施設整備事業」等、**総合戦略の『出産・子育て支援』**と

して、出産や子育てに関するワンストップ相談窓口を設置する「子育て世代包括支援センター運営事業」、専任職員を配置する「地域子育て支援拠点充実事業」、小学生まで対象を拡大する「学習支援充実くまなびスクール事業」、**総合戦略の『転入・定住促進』**として、「三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業」、「奨学金利子支援事業」、**総合戦略の『雇用促進』**として「企業誘致推進事業」、「暑さ対策事業」として、「熊谷さくら運動公園日陰創出事業」、地域への熱中症予防の啓発を行うための「地域へ発信！中学生サポーター事業」等、『**市民協働事業**』として、「地域猫活動推進事業」、「面会交流支援事業」、「**防災対策・安全対策**』として、「空き家等対策事業」、「**消防団後方支援隊設置事業**」、「**環境対策**』として、「あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業」、「**道路対策・交通対策**』として、「通学

交通安全対策事業」等、『**商**

工振興』として、「プレミアム付き商品券発行事業」、「**街路灯リニューアル支援事業**」、「**スポーツ・観光交流**』として、「**新観光協会運営支援事業**」、「**全国ご当地うどんサミット支援事業**」、「**教育・文化**』として、「**小学校・中学校校舎大規模改造事業**」、全小中学校を対象に洋式化等を図る「**小学校・中学校トイレ整備事業**」等、『**行政サービスの向上**』として、道路や公園施設の破損防犯灯の故障等について、スマートフォンから市民が簡単に通報できる「**道路等通報システム事業**」等を実施する。

平成28年度補正予算案は、一般会計において、「**高齢者施設防犯対策支援事業**」や「**放課後児童対策事業**」等を計上した。

このほか、**一般議案**として、保護重点区域内におけるホテルの捕獲等を防止する措置の強化を図るため「熊谷市ホテルの保護に関する条例の一部を改正する条例」などを提案する。」

平成29年第1回市議会定例会は、3月1日から3月21日までの21日間を会期として開かれ、187人の方に傍聴にお越しいただきました。

この議会では、「平成29年度熊谷市一般会計予算」などの市長提出議案34件を審議し、32件を原案どおり可決、1件を承認、1件の人事案件に同意しました。

また、議員提出議案2件を原案のとおり可決しました。

審議の概要

初日(3月1日)の本会議では、条例案1件について承認し、新年度予算案や補正予算案、条例案が上程され、3月6日の本会議では、次の議案について質疑が行われました。

○熊谷市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○熊谷市立体施設条例の一部を改正する条例

○熊谷市人事行政の運営等の状況を公表に関する条例の一部を改正する条例

○熊谷市空家等対策協議会条例

○平成29年度熊谷市一般会計予算から「マイナンバー制度システム整備事業」、「マイナンバーカード等交付事業」、「認知症検診事業」、「総合戦略」地域子育て支援拠点充実事業」、「総合戦略」産後ケア事業、「合併処理浄化槽維持管理費補助事業」、「ごみ減量対策事業」、「プレミアム付き商品券発行事業」、「新観光協会運営支援事業」、「まつりのまち熊谷」伝統行事等支援事業、「道路整備事業」、「総合戦略」池上地区「道の駅」整備事業

○平成28年度熊谷市一般会計

補正予算から「高齢者施設防犯対策支援事業」

(※質疑と答弁の内容は、市ホームページに掲載する会議録やインターネット中継(録画放映)でご覧になれます。)

その後、各議案は所管の常任委員会に付託されました。

7日には、総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、8日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ慎重な審査が行われました。

最終日(3月21日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論の後採決を行い、市長提案議案を全て原案どおり可決しました。また、追加の議員提出議案2件を原案可決、追加の人事議案1件に同意し、3月定例会は閉会しました。(詳しくは、4ページの平成29年第1回定例会審議結果をご覧ください。)

熊谷市手話言語条例を可決

3月21日の本会議において、議員提出議案として本条例が提出され、審議の結果、議員全員の賛成により、可決しました。

熊谷市手話言語条例(平成29年4月1日施行)

※一部抜粋して紹介します。

言語は、お互いの意思疎通を図り、知識を蓄え文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。

手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する手話は、日本語と同様の一つの言語である。ろう者は物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解するために、また、知識を蓄えて文化を創造するために必要な言語として、手話を大切に育んできた。

しかしながら、長い間手話は言語として認められず、ろう者は様々な不便や不安を感じて暮らしてきた。このような経過の中で、近年、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、言語には手話を含むことが明記された。

「ともに生き、ともに暮らせるまちづくりを進める熊谷市において、手話は言語であるとの認識に立ち、ろう者への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、この条例を制定するものである。

(目的)

第1条 この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及の促進に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにすることにより、手話への理解及び手話の普及の促進を図るとともに、手話の使いやすい環境を構築すること、全ての市民が共に生きる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 手話の普及の促進は、ろう者及びろう者以外の者が、相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生し、ろう者の意思疎通を行う権利を尊重することを基本とする。

(市民の役割)

第5条 市民は、手話への理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、手話への理解を深め、市が推進する施策に協力するとともに、ろう者が利用しやすいサービスの提供及び働きやすい環境の整備を行うよう努めるものとする。

(手話を学ぶ機会の確保)

第8条 市は、前条の規定により策定した方針に基づき、ろう者、手話通訳者その他手話を使用することができると協力をし、市民が手話を学ぶ機会の確保を図るものとする。

(事業者への支援)

第9条 市は、ろう者が手話を使用しやすい環境を整備するために事業者が行う取組に対して、必要な支援を講ずるよう努めるものとする。

平成29年第1回定例会 審議結果

○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

議案番号	議席番号、議員名 議案件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
			影山 琢也	鈴木 理裕	千葉 義浩	腰塚 菜穂子	小島 正泰	樺田 清志	中島 勉	石川 広己	小鮫 賢二	閑野 高広	守屋 幸子	林 幸子	関口 弥生	野澤 久夫	黒澤 千夫	須永 宣延	小林 一貫	桜井 くるみ	松本 貴市郎	三浦 和一	大山 美智子	森 新一	富岡 信吾	福田 勝美	松岡 兵衛	松本 富男	新井 正夫	加藤 千秋	大久保 照夫	栗原 健昇	
第1号	専決処分の承認を求めることについて (市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	平成29年度熊谷市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	平成29年度熊谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	平成29年度熊谷市下水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	平成29年度熊谷市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	平成29年度熊谷市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	平成29年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	平成29年度熊谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	平成29年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	平成29年度熊谷市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	平成28年度熊谷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	平成28年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	平成28年度熊谷市下水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	平成28年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号	熊谷市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	熊谷市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	熊谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	熊谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号	熊谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	熊谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	熊谷市ホテルの保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	熊谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	公益的法人等への熊谷市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	熊谷市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	熊谷市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	熊谷市空家等対策協議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立老人憩の家荒川荘)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	市道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	人権擁護委員候補者の推薦について (白石久子氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案 第1号	熊谷市手話言語条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案 第2号	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません

市政、ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問とは、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめるものです。

3月定例会では、13日、14日、15日の3日間、次の19人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



校区連絡会の今後の進め方について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問 今後の在り方は。

答 住民自治を実現する主体としてこれまで以上に自主的な活動を繰り広げていくことが重要であると認識している。そして住民自治の主体となり得るよう、自立に向けた活動も促しながら「市民と行政が協働するまち」の実現に向け取り組む。

問 公民館の在り方は。

答 公共施設アセットマネジメント基本計画を策定していく中で公民館はその役割を踏まえ、他施設との複合化や建て替え等を検討しており、地域の範囲など具体的な事項は今後の個別計画の中で検討する。公民館は地域と協力して運動会や敬老会など地域活動や交流の拠点施設となっており、今後は地域拠点施設として求められていくと考えている。また、このような施設に校区連絡会が関わることで地

域二ーズの的確な把握、より地域に密着した活動ができると考えている。

問 校区連絡会を地域交流センターとしての公民館の指定管理者とすることができるか。

答 自治会が指定管理者となっている例もあり、問題ないと思うが、安定した運営管理体制の確立が課題となる。

問 校区連絡会の法人化をどのように進めようと考えているか。

答 活動の場が広がり対外的な関係等においてNPO法人化が必要となる場合には他の市民活動団体同様、設立手続き等を支援する。

問 校区連絡会が収益事業の拡大を図ることについてどう考えるか。

答 自主財源を得ることにより、組織としての強化が図られ自立した活動を助長することにつながるかと考えられるので支援の在り方や方策等について検討する。
(市民活動推進課、中央公民館)

○その他の質問項目
「熊谷市の総合振興計画と事務事業評価について」

外国人観光客への取組について



こじまさやす
小島正泰議員
(熊谷清風会)

問 外国人観光客の平均滞在期間は。

答 市内の複数のホテルに聞き取り調査をしたところ、外国人観光客のほとんどが1泊利用とのことで、短期滞在者が多いと認識している。

問 外国語パンフレットの配布状況、国外・市外に向けたアプローチの工夫はあるか。

答 英語版のほか、韓国、中国(簡体字・繁体字)版を用意しており、妻沼聖天山歓喜院、市内のホテル、熊谷駅観光案内所等に配置するとともにイベントで配布している。市外への配布先として、県内の主要観光地である川越市、秩父市、さいたま市のほか、深谷市、行田市に配布している。対外的には観光協会のホームページに熊谷の魅力を集めた英語版のホームページを作成し、今後は外国語版パンフレットも掲載するなど、

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

誰でもアクセスしやすい環境をつくる。

問 市内飲食店のメニューの英語化の現状とその対策は。

答 各店の自主性に委ねており現時点では把握していないが、今後は官民を挙げて心のこもったおもてなしの仕組みづくりに向け研究する。

問 ラグビーワールドカップ2019の外国人観光客の見込みは。

答 調査会社の試算によると、全国で40万人と予想されており、3万人収容の熊谷ラグビー場で3試合が行われ、外国人観光客がその1割程度と仮定すると、約1万人が本市を訪れるものと推計される。

問 受け入れ対策は。

答 平成29年3月1日から熊谷駅でWi-Fiを稼働させ利便性を高めたほか、従来からのパンフレットやホームページの充実など、着々と準備を進めている。今後は広く市民、各界、ボランティア等を対象に「おもてなし」の研究会や勉強会を実施し、心のこもったおもてなしをしようと考えている。

(商業観光課)

○その他の質問項目
「ふるさと納税について」

高齢者の命と尊厳ある暮らしを守るためにー地域包括ケアシステムの構築に向けてー



こしづかなほこ 議員
腰塚菜穂子 (民進・社民の会)

問 在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みは。

答 推進会議を設置し4つの部会を設けて国が示す検討項目について検討している。在宅医療・介護の供給体制を構築する部会では、医療と介護の各機関が連携し在宅療養患者への切れ目のない医療や介護を提供するために現状分析を行い、具体的な連携の体制を検討していく。

問 地域の医療・介護サービスについて住民からの「見える化」を図るため、今後「地域資源マップ」を作成する考えはあるか。

答 医療機関や介護事業所あるいは生活支援内容の検索に有効な地域資源のリストやマップを、リーフレットとして市民に広報することは重要である。既存の情報公表システムの活用併せて、リーフレットの作成についても検討

していく。

問 地域住民への普及啓発として、広く住民向けの公開講座やセミナー等の開催の必要性について本市の考えは。

答 地域包括ケアシステムを広く市民に理解していただくことは重要である。既存の市政宅配講座の利用を推進するとともに、公開講座等の開催も検討していく。

問 認知症施策の進捗状況は。

答 認知症初期集中支援チームを、28年9月に西熊谷病院に設置した。29年度からは認知症検診事業を開始する。

問 生活支援サービスの体制整備は。

答 28年度に生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に1名配置し、高齢者サロンの立ち上げや高齢者ボランティアの養成等を行っている。

問 法改正後、特別養護老人ホームへの要介護1、2の方の新規入所状況は。

答 平成27年4月以降の要介護1、2の方の新規入所状況は、市内14施設合わせて38人である。

(長寿いきがい課)

ふるさと納税について



いしかわひろみ 議員
石川広己 (熊志会)

問 過去3年間の本市のふるさと納税の件数と金額は。

答 25年度2件5万円、26年度65件81万6千円、27年度1927件5089万8千円である。

問 返礼品に係る経費が寄附総額に占める割合は。

答 平成26年9月までは、ふるさと熊谷の祭り応援基金への寄附に対して渋うちわを、あつぱれ熊谷流プロジェクトへの寄附に対して、あつぱえピンバッジを、それ以外の寄附に対しては感謝状を贈呈していたので1割にも満たない状況だったが、返礼品を発送するようになった26年10月以降は返礼品代と発送等に係る事務手数料等を含めると寄附総額の約4割である。

問 返礼品の選定の仕方は。

答 返礼品の発送業務を委託している株式会社まちづくり熊谷と連携し、本市の魅力を

発信できるもの、地域活性化につながるもの、本市ならではの特産品やゆかりのあるものなどを基準として選定しており、広く市内事業者に参加を求めている。

問 返礼品の選定での外部審査の導入は。

答 株式会社まちづくり熊谷を中心に熊谷商工会議所、くまがや市商工会、そして本市の4者で定期的に勉強会を行い市内事業者の発掘および交渉を行っている。

問 現在のふるさと納税に対する本市の考えは。

答 制度の趣旨が薄れ返礼合戦の色合いが強くなり、国が一部返礼品の自粛を求めるなどの課題はあることは認識しているが、農産物、花火、グライダーなど、本市の魅力を全国へPRする手段としては有効であり、地域振興にもつながるものと考えているので、引き続き返礼品の拡充、充実に努める。

(企画課)

○その他の質問項目
「英語ラウンドシステムについて」

「教職員の長時間勤務解消について」

市政を問う

部落差別の解消の推進に関する法律の成立について



千葉 義浩 議員 (民進・社民の会)

問 市の見解は。

答 平成14年3月の同和対策事業特別措置法失効後も同和問題早期解決を市政の重要課題と位置づけ、「熊谷市人権施策推進指針」および「熊谷市同和行政基本方針」に基づき、差別意識の解消に向けた教育、啓発や相談体制の充実等に取り組んできた。「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落差別に係る施策の実施が、国および地方公共団体の責務であることを明記した法律だが、その成立は、これまでの本市の取り組みの確かさが、改めて認められたものと考えている。今後も法律の趣旨を踏まえ、引き続き、同和問題の早期解決を目指すし、諸施策を推進していく。

問 教育委員会の見解は。

答 人権研修等を通じてこの法律の周知を図るとともに、

引き続き、同和問題の早期解決を目指し、人権教育、人権啓発を推進していく。なお、文部科学省からの通知を受け、平成29年2月に各小中学校へ周知について通知するとともに、同月の教頭会で本法律を含めた人権教育について指導し、教職員へも周知をした。今後は、毎年開催している同和教育研修会、人権教育主任研修会、学校人権教育研修会等においても取り上げている。(人権政策課、社会教育課)

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年12月16日から施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在すると明記し、基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

ラグビーワールドカップ2019開催に向けた取組の進捗状況と危機管理体制について



守屋 淳 議員 (公明党)

自動車特別仕様ナンバープレートについて

問 広報活動をどのように進めているか。

答 国土交通省が作成したポスターやチラシを市内コンビニや商店街、宿泊施設などに送付し、掲出および配布の依頼をしたほか、市ホームページや4月市報との同時配布チラシでもお知らせした。

問 公用車への導入の考えは。

答 効果的な取り組みとなるよう申請窓口である関東陸運振興センターと相談中であり、できるだけ早く導入できるように準備を進めている。

問 公共交通機関への協力要請等の予定は。

答 バスやタクシー事業者へすでに依頼しているところだが、市の準備委員会にも参画いただいていることからさらに協力の要請をしていく。

問 公用車に使用しているラグビーワールドカップ2019周知用マグネットを市民に配布、販売する予定は。

答 市の公用車のみを使用することを条件にラグビーワールドカップ2019組織委員会を通じて許可されたもののため、配布や販売は考えていない。



ラグビーワールドカップ2019特別仕様ナンバープレート



(ラグビーワールドカップ2019推進室)

○その他の質問項目

「自殺対策計画作成の進捗状況について」

「防災士活動から「小さな声」を市政にお届けします」

火災予防対策について



小林 一貫 議員 (熊志会)

問 本市の火災発生の現状は。

答 火災件数と建物火災件数は、平成26年60件、40件、平成27年45件、28件、平成28年64件、45件である。

問 火災による死傷者数は。

答 死者・負傷者の順に平成26年4人、19人、27年2人、14人、28年2人、9人である。

問 出火原因となる三大要因は。

答 放火、たばこの不始末およびこんろの消し忘れとなっている。

問 火災原因の最近の傾向と注意点は。

答 放火またはその疑いのある火災が多く発生している。そのため、家の周囲に燃えやすいものを置かない等の環境づくりが重要である。

問 住宅用火災警報器の設置の現状は。

答 400世帯を調査区域に偏りがないよう無作為に抽出

(次ページ上段へ続く)

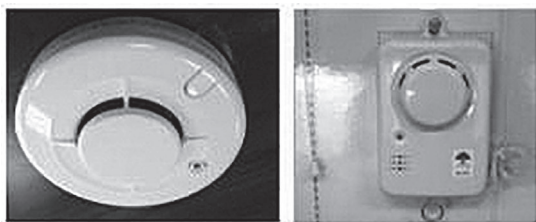
市政を問う

した結果、平成26年63%、27年59%、28年64%となつてい

る。設置率が低い要因は。

問 設置率が低い要因は。
答 住宅用火災警報器の設置義務の周知不足のため、有効性を十分に理解していただい

住宅用火災警報器



天井取り付け式

壁取り付け式

○その他の質問項目

- 「救急車の利用について」
「健康づくりについてその2」
「マイナンバーカードについて」

観光農園について



こぶなけんじ 小鮎賢二議員 (熊谷清風会)

問 本市の農業振興上の位置付けは。

答 農業を観光コンテンツとして捉える考え方や6次産業の推進等の観点から、交通条件に優れ、農業地帯でもある本市にとつて新たなビジネスモデルとなる有望な事業形態と認識している。

問 観光農園の現状と課題は。
答 現在、イチゴ園4園とブルーベリー園5園、イチゴとブルーベリーの複合園が1園ある。

課題として開設時には、立地場所、初期投資、栽培技術等の基幹的部分の確立、開設後は、販売手法等による集客力の増強が想定される。さらに、気象や景気動向等の外的要因による影響や事業を継続するために収益力の向上等が課題と考える。

問 観光農園での6次産業化はどのようなものが考えられ

るか。

答 観光用や販売用に栽培したイチゴやブルーベリーの余剰分をジャムへ加工し販売している観光農園がある。また、ジュースやジェラート等の製品化も可能だが、6次産業として主力商品化するためには、ある程度の経営規模が必要となる。

問 観光農園の推進にあたり、どのような支援ができるか。

答 栽培技術、資金、PRが挙げられる。具体的には、栽培技術については、埼玉県農林振興センターによる指導、資金については、施設の設置に当たり農業近代化資金等の融資制度の利用や経営体育成支援事業等の補助事業の活用、PRについては、市のホームページ、公式SNSによる情報発信が想定できる。(農業振興課)

○その他の質問項目
「コンパクトシティについて」

観光農園とは

農業を営む人が、観光客等の第三者に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫や観賞等の体験の場を提供し、代金を得ている事業をいいます。

特定水銀使用製品の規制について



くろさわみちお 黒澤三夫議員 (民進・社民の会)

問 平成25年10月に水俣市で開かれた外交会議で採択された「水銀に関する水俣条約」を受けて国内の法整備等の状況はどうなっているのか。

答 この条約の採択を受けて、平成27年6月に大気汚染防止法などの国内法が一部改正されたほか、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が新たに制定されるなど、国内の法整備が整ったことから、平成28年2月に条約を締結している。

問 条約締結による影響はどのようなものが考えられるか。

答 日本は23番目に締結し、現在38カ国が締結しているが、この条約は50カ国が締結することで発効となり、関連する法律も同時に施行となる。

この法律が施行されると、一定量の水銀が使用された製品の製造や輸出入、特定の製造工程における水銀の使用が

原則禁止される。

問 本市の施設、設備等への影響は。

答 法律の対象となり得る水銀灯は、公園に約1300灯、大里、江南総合グラウンドなどに約150灯、小・中学校体育館に約460灯、道路照明に約500灯設置されており、これらをLED照明に交換した場合の経費は、約1億9千万円と見込まれる。

問 LED照明への取り替えを計画しているのか。

答 LED照明は長寿命や電力の削減等メリットも多いことから、交換時期を見据えながら計画的な導入を検討する。(環境政策課)

○その他の質問項目
「飲酒運転撲滅に向けた取組について その2」
「芸術・文化活動の支援について」

水銀に関する水俣条約とは

水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約です。

市政を問う

ユニバーサルデザインのみちづくりー熱中症対策に有効な冷水機の設置についてー



議員 関口弥生 (公明党)

問 小中学校と公共施設で設置された冷水機の数と、バリアフリー対応の数は。

答 小学校は20校に48台、うちバリアフリー対応は32台、中学校は9校に28台、うちバリアフリー対応は15台である。そのほかの公共施設では、市役所本庁舎や文化センターなど14施設に16台、うちバリアフリー対応は、市民体育館、吉見保育所、さくらめいとに各1台設置している。

問 冷水機が設置されていない学校への設置について、市はどう考えるか。

答 小中学校の熱中症対策として、教室へのエアコン設置、みどりのカーテンの実施、児童・生徒の水筒持参によるこまめな水分補給等に加え、28年度の「暑さ対策」小学校委員会活動支援事業により、3校が冷水機、8校が自動製氷機、11校がミストシャワーを

設置した。29年度も本事業を活用し、冷水機の設置を計画している学校もある。

問 冷水機のない「まちなかオアシス」への設置に対する市の考えは。

答 「まちなかオアシス」では、スポーツドリンクの提供等も行っていることや、給排水設備の設置等新たな費用負担も伴うことから、現在のところ設置は想定していないが、利用者の声を聞きながら、施設ごとに検討することとなる。

問 市役所本庁舎は、多くの方が訪れることから、バリアフリー対応の冷水機の設置が必要と考えるが、市の考えは。

答 現行冷水機の更新の際に、バリアフリー仕様の機種に交換する。

問 公共施設のバリアフリー情報として、冷水機のピクトグラムを表示する考えは。

答 冷水機の表示について、バリアフリー化された施設については、実施していく。



(庶務課、学校教育課)

○その他の質問項目

「環境にやさしいまちづくりー省エネ効果のある熱交換塗料で快適な環境の確保をー」

少子化対策について



議員 林幸子 (公明党)

問 本市の主要な少子化対策をどう評価しているのか。

答 総合振興計画のリーディングプロジェクトとして、「子育てするなら熊谷市 子育て応援プロジェクト」を位置付けてるとともに、総合戦略でも「20代、30代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現」を掲げ、高校生まで拡大したことも医療費の無料化や子育て拠点施設等の整備、さらに三世代同居・近居の場合の住宅取得の補助などの経済的支援により、出産・子育ての希望がかなう環境整備に取り組んできた。

こうした取り組みにより、合計特殊出生率の向上が見られたほか、民間が実施した「自治体の子育て支援に関する調査」では、東京を除く全国の自治体で14位となるなど高い評価を得ている。今後、子育て世代から選

ばれる自治体となるよう、一層の情報発信とともに、さらなる支援の充実に取り組む。

問 不妊治療費助成事業の状況は。

答 平成27年度の申請件数は、特定不妊治療が110件で、内訳は第1子93件、第2子14件、第3子3件で、男性不妊治療の申請はなかった。県では、新たに早期検査や早期治療を促す助成制度の導入については、本市での導入については、県の取り組みを精査し、検討する。

問 不妊症に関する支援の状況は。

答 妊娠届出時に不妊症に関するチラシ配布のほか、ホームページでの情報掲載、各保健センターでのポスター掲示を行っている。また、29年10月に開設予定の子育て世代包括支援センターにおいて、助産師が、不妊や不育相談や相談窓口等の周知を行う予定である。

(企画課、健康づくり課、母子健康センター)

○その他の質問項目

「子どもの居場所づくりについて」
「熊谷市入学準備金貸付制度について」

「稼げるまち」地域経済活性化について考える



議員 影山琢也 (熊谷清風会)

(1) 稼ぐ環境づくり

問 市が目指す中心市街地の姿は。

答 中心市街地は、街の顔であるとともに、文化や流行の発信地であることから、市全体、さらには周辺地域も含めた広域エリアの中心としての役割をイメージしている。

問 中心市街地の文化や流行の発信地としての実績や施策はどのようなものか。

答 多彩なイベントが開催され、特にうちわ祭では、伝統的な文化を発信している。また、魅力的な店舗も多いことから、観光情報誌等でPRを行っている。

問 チャレンジショップ等産業振興に関わる施策の具体的な効果は。

答 大型商業施設5館の連携事業、観光協会の法人化、ものづくり熊谷の創設等、関係機関と連携した積極的な施策

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

展開により、新たな創業者や企業立地も実現している。

問 集客力のある公共施設への地元企業のサンブル展示等ブース開設は可能か。

答 商工会館では、商工会議所が有料で宣伝ブースを設け、熊谷ドームでは、観光協会によりブースが設置され、常設展示、販売を開始している。

(2) 稼働働き方支援について

問 クラウドソーシングなどの新たな働き方への支援の考えは。

答 インターネットを介して不特定多数の人々に業務を委託するクラウドソーシングは、新たな働き方の一つでもあり、在宅ワークの新分野として注目されていることから、国の動向等を見ながら、自治体としての取り組みの在り方について調査・研究していきたい。

問 アクティブシニア世代への雇用創出の考えは。

答 ハローワークとの高齢者就職支援セミナー開催による知識習得支援や、熊谷市シニア人材センターへの支援を通して、意欲のある高齢者が活躍し続けることができるよう、新たな事業開拓と就業機会の拡大を図っている。(商業観光課・企業活動支援課)

病児保育の充実について



おおやま みちこ 議員 (日本共産党)

働く親にとって、「わが子が病気の時くらい休みたい。休んで世話をしたい」と思っている。当たり前なことではないだろうか。しかし、現実には「それができない、しんどい」というのが現状である。これまでも医師が常駐する病児保育を求めてきたが、市では「病児等緊急サポート事業などを行っている」としてきた。先日、体調不良児対応型を行っている保育園を訪問した。朝の通園時には元気だった子どもが午後になると急に熱だしをすることが多く、この園では2人の看護師が常駐し、保護者が病気の子どもを迎えに来るまで隔離をして診ている。しかし、この体調不良児対応型の保育園でも、具合が悪くなると当日の数は時間は預かることができないが、翌日、朝から具合の悪い子を預かることはできない。保護者にとって、子ども

が病気になった時に安心して預けることができるのは、やはり医師が常駐する施設型病児保育であると考ええる。

問 現在、市で行っている病児保育の内容は。

答 病児等緊急サポート事業のほか、籠原のこキッズ保育園では「病後児対応型」を実施し、なでしこ保育園およびしらこぼと保育園では「体調不良児対応型」を実施している。

問 病児保育を進めるに当たっての課題は何か。

答 各制度の充実に必要な専門的知識のあるスタッフの不足が挙げられるが、一方では子どもが急に病気になった時、保護者が会社を休み、子どもの看護に専念することができると考えている。

問 医師が常駐する施設型病児保育の見通しについては。

答 現在、市内の医療機関から施設整備に向けた相談を受けているので、できるだけ速やかな開設に向けて事務を進めていきたいと考えている。(保育課)

○その他の質問項目
「実態に見合った就学援助を」「希望する誰もが入所できる学童保育の充実を」

地域づくりを大切にした公共施設アセットマネジメントを



さくら いづるみ 議員 (日本共産党)

公共施設は、住民の福祉、教育、文化、体育など暮らしに欠かせないものを提供する施設であり、私たちの財産をどうしていくのか、みんなが決めることができるシステムの中で結論を導き出すことが重要である。

問 建物延床面積を40年間で43%削減するが、一人当たりの面積を維持すればサービス水準も確保できるのか。

答 施設分野別の個別計画等の策定に当たり、施設の性格に応じた具体的な検討を行い、実質的なサービス水準の維持に向けて取り組んでいきたい。

問 配置する施設はどのようなか。

答 庁舎、ホール、図書館など、市民全体で共同利用する施設である「広域施設」と、小中学校、地域公民館などもつばら各地域の住民が共同

で利用する施設である「地域施設」といった施設の性格に着目した位置付けを行った上で、市民の意見を聴き、検討していく。

問 意見を吸い上げる方法は。

答 無作為抽出による市民アンケート、利用形態に応じた直接の意見聴取などの方法により、客観的な視点も加えて伺っていく。

問 小中学校の統廃合の市教育委員会の基準は。また、複合化についての検討は。

答 教育委員会としての基準はない。また、複合化については、具体的な案件に関する検討は、個別計画以後の課題であると認識している。

問 今後のスケジュールについては。

答 平成29年度は市報等で、本市のアセットマネジメントの考え方を周知したい。また、各施設の管理や利用、コスト等の状況をまとめた「施設白書」を作成し、客観的なデータを公表した後、市民アンケートを実施し、全体的な意見を伺った上で、個別施設に関する意見聴取や検討に取り組む。(行政改革推進室、教育総務課、学校教育課)

市政を問う

誰もが直実節を踊れること
の市民価値を考える



しずの たかひろ 議員
閑野高広 (清新会)

問 「直実節」はどのようにして始まったのか。

答 昭和38年、当時の埼玉県知事であった栗原浩氏が作詞し、翌年、レコード化された。さらに、埼玉県民謡レクレーション連盟が、踊りの振り付けを行い、新しい民謡として普及したものである。

問 市内小中学校における「直実節」の取り組みは。

答 現在では、小学校の運動会で15校が実施しており、3校が隔年実施、1校は3年に1度の実施という状況である。また、中学校では、1校が保健体育の授業で「直実節」を取り入れている。

問 くまがやラグビー・オリパプロジェクトの内容について。

答 ラグビーワールドカップ2019やオリンピック・パラリンピックに向けた教育として来年度から、全小中学校で、「総合的な学習の時間」

のカリキュラムの改善を図るものである。その中に、熊谷市の歴史文化の象徴である直実節を取り入れ、海外から訪れた方にも「直実節」を紹介できるようにしていきたい。

問 市民が「直実節」を踊る機会とその意義については。

答 地元熊谷に根ざした踊りを、幅広い世代と一緒に踊ることは、地域における一体感の醸成につながるものと考えている。

問 直実節は、ラグビーワールドカップ2019において、どんな地域の特色を醸し出せそうか。

答 仮にファンゾーン等で「直実節」を披露することが可能となれば、民謡の持つ曲調から、日本文化を象徴とする「和」の雰囲気の中、来場者を巻き込んだ踊りの輪が形成され、まさに国境を越えた一体感が生まれるものと考ええる。
(社会教育課、ラグビーワールドカップ2019推進室)

○その他の質問項目

「別府中央通りとの広範囲接続道路の開通をにらんで」

- (1)どんな流れが生まれるか
- (2)安心・安全対策を万全に
- (3)各接続道路の開通見込み等は

人にやさしい
バリアフリー・ユニバーサル
デザインの更なる推進へ



すずき まさひろ 議員
鈴木理裕 (清新会)

問 民間事業者側の視点に立った時に、バリアフリー化に積極的に取り組んだ事業者に対して、その取り組みを対外的に評価・PRでき、メリットを得られる仕組みの構築が必要ではないか。

答 事業者の取り組みを評価・PRすることは、利用者の利便性の向上に寄与し、バリアフリー推進につながるものと考えている。民間団体の先行する事例との連携も含め、仕組みづくりを研究したい。

問 現在、先天性の色覚障害を有する人が、日本人男性の5%、女性の0.2%とされることから、こうした方々を含め、全ての市民が必要な情報を正確に得られるよう、印刷物等の媒体における配慮、カラーユニバーサルデザイン化が求められる。特に防災ハザードマップや市報をはじめとした印刷物等への配慮は早急に行うべきと

考えるが、見解を伺う。
答 今後作成する印刷物等については、カラーユニバーサルデザインに配慮して作成する。なお、市報は4月号から、防災ハザードマップは次回作成時から配慮していく。
問 道路標識、公共のサイン、看板等の整備に用いる公共サインガイドラインについて、色覚への配慮を一元的に推進するよう、配慮の具体例等含めて明記が必要ではないか。
答 カラーユニバーサルデザインについて、可能な限り明記するよう検討する。
問 バリアフリーの普及啓発活動として、高齢の方や障害のある当事者から直接お話しを伺い、交流する中で、必要な配慮を学ぶ機会を広く設けるようにしてはどうか。
答 当事者の方たちと直接ふれあう機会を設けることで、理解が一層促進されると考える。そうした機会を幅広く提供できるように、仕組みづくりを検討する。
○その他の質問項目
(都市計画課、広報広聴課)
「まちの魅力発信や、おもてなし体制の構築に向けた熊谷版「ご当地検定」について」

農業振興について



すながよしのぶ 議員
須永宣延 (熊谷清風会)

問 合併時と比較した本市の農業の現状は。

答 荒川と利根川の恵みによる肥沃な耕地と古くからの用水整備により、県内トップレベルの農業生産を誇っており、2015年農林業センサスによると作付面積で小麦、大豆が県内1位であり、品質においても高い評価を得ている。一方、この10年間で販売農家数が4割減少したことや農業従事者の高齢化等、全国的な傾向と同じく、担い手の不足や高齢化が進行している。

問 トップセールスについて。

答 政策提言「トップセールスによる市内農産物の販売促進」を盛り込み、平成28年11月に東京駅移住情報ガーデンにてPR活動を行った。また、平成29年5月には、東京日本橋においてJAや生産農家の皆さんとトマト、キュウリ、人参、カブ等の高品質な熊谷

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

野菜の試食販売を行う予定である。今後も本市の農産物の魅力をアピールしていく。

問 農産物パンフレットについて。

答 平成28年度、熊谷野菜の旬の魅力を伝えるため、デザインに重点を置き、全面フルカラーで3千部作成し、ホームページやSNSからも情報発信していく。

問 パンフレットの配布場所は。

答 道の駅めぬま等直売所のある施設等に配置するとともに市長のトップセールスや産業祭等のイベントの機会に配布する。

問 農産物のブランド化は。

答 ネギ、人参や妻沼小島で始まった丸系八つ頭など野菜のブランド化や妻沼茶豆、ブルーベリー等加工食材としてのブランド化、小麦の産地としてのくまがやうどんのブランド化等いくつかの手法により推進しているが、情報発信力や物語性がブランド強化の鍵と考えている。

(農業振興課)

○その他の質問項目

「農業教育について」

熊谷さくら運動公園の管理・整備について



議員 久保照夫 (市政クラブ)

問 熊谷さくら運動公園の管理体制は。

答 平成21年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者は、市と締結する協定書に基づき、施設を管理・運営し、良好なサービスを利用者に提供することが求められている。主な業務は、公園施設の利用許可、利用料金の收受、公園施設等の維持管理、市民がスポーツ等に親しむために必要な業務である。

問 各施設の整備方法は。

答 新たな施設整備、建物の改築、大規模修繕等は市が計画的に行い、見積額が100万円未満の小規模修繕は、指定管理者が緊急性や利用状況等に応じて行う。

問 野球場に関して、指定管理者との協定書に基づく施設の適切な管理についてどう考えるか。

答 グラウンド整備は随時実施することと記載しており、利用者等の意見や要望に応え、快適にプレーできる環境を提供することと考える。

問 老朽化の目立つ第2、第3野球場の整備の考えは。

答 計画的な整備が必要な段階であると考えている。

問 指定管理者から第2、第3野球場に関して問題点の報告はあったのか。

答 5件の報告があり、内容は第3野球場の仮設トイレの設置や新たなフェンスの設置等、両球場の内外野境の芝生の段差解消やブルペンのマウンド形成である。トイレやフェンスは設置に向けての検討を進め、段差解消等については、指定管理者に指示し、一部はすでに着手している。(公園緑地課)

○その他の質問項目

「ラグビーワールドカップ2019に向けての外国人観光客の対応について」



熊谷さくら運動公園野球場

籠原中央第一土地区画整理事業について(駅前広場(北口)に隣接する市有地に送迎専用駐車場を)



議員 栗原健昇 (市政クラブ)

問 籠原駅北口の駅前市有地に送迎専用などの駐車場を設置することができないか。

答 当該市有地は、本市西部地区において貴重な場所である。今後策定される予定の公共アセットマネジメントの中で利用方針を検討するとともに、当面の利用方法については、JR籠原駅北口駅前広場整備ワークショップ等において、送迎時間帯に駅周辺が送迎車両等で混雑するとの意見等もあり、駅利用者の利便性を踏まえ、送迎専用の短時間駐車場などとして利用する方向で検討する。

問 籠原駅北口駅前広場は、平成30年度中に利用可能となるか。

答 当該広場の整備については、2カ年で整備する計画となっており、平成29年度に歩道および車道、タクシードール等の整備を行う予定で、工

事完了時には歩行者や車両の通行が可能となる。また、平成30年度に、バスシェルター、ベンチ、案内看板などを設置する予定である。

問 新堀小学校西側通学路で、歩道橋を降りた箇所は、自動車滞留した場合、危険なため、交通安全対策上、水路の一部にふたを掛け通学路として利用できないか。

答 水路の一部にふたを掛ける通学路整備については、新堀小学校、PTAおよび水路管理者である大里用水路土地改良区等の関係機関と協議し、対応を検討する。

問 現在工事中の県道葛和田新堀線と国道17号の交差点に信号機は設置されるのか。

答 県によると、平成29年度末の開通に向け、信号機の設置を交通管理者である埼玉県警察本部へ要望しており、現在協議中とのことである。(土地区画整理西部事務所 維持課、道路課)

○その他の質問項目

「副市長一人制についてその2」

「籠原駅周辺の交通安全対策」

ラグビーワールドカップ2019まちづくり特別委員会調査報告

本特別委員会は、平成27年6月定例会において、ラグビーワールドカップ2019開催都市にふさわしいまちづくりに関する事項を調査するため設置され、「市民を盛り上げること」、「アクセス」、「外国人を含むおもてなし」の3点について先進地視察を通じて調査を行った。

「市民を盛り上げること」については、執行部から、小学生の英語の学習状況やラグビー教室、ラグビー場の試合での実況中継の導入などの説明を受け、委員から、「高校選抜ラグビーなどの試合を小中学校の課外授業で見せられないか」、「幼稚園児くらいまで年齢を下げてラグビーボールに触る機会を設けたらどうか」、「持ち歩けるルールブックや50音順のラグビー用語集を発行したらどうか」、「列車やバス、タクシーにラグビーや、ワールドカップ熊谷開催のラッピングができないか」などの提言を行った。

「アクセス」については、執行部から県道熊谷館林線について県への要望状況等について説明を受け、委員から、「歩く人たちのことを考え、会場からの最短距離の歩道を整備し、歩く人たちに飽きさせないような工夫を凝らした安全で楽しい歩道が整備できないか」、「駅から会場までの道筋に休憩所やトイレを整備する必要がある。」などの提言を行った。「外国人を含むおもてなし」については、執行部から、案内看板の作り変えやボランティアの検討状況などの説明を受け、「ボランティアやイベント参加の呼びかけだけでなく、イベント案を募集したらどうか」、「小中学生に教力国語での挨拶を学ばせたらどうか。」などの提言を行い、調査を終了した。

地方創生調査特別委員会調査報告

本特別委員会は、平成27年6月定例会において、地方創生に関する事項を調査するために設置された。調査に当たっては、平成28年3月に地方版総合戦略として位置付けられ、策定された「人口ビジョン・総合戦略」について、執行部から説明を受けた。これを受け、委員会で協議を行った結果、「自治体の稼ぐ力・やり抜く力」を地方創生に係る取り組み課題として位置付けを行い、宮城県仙台市や愛知県蒲郡市等先進地視察を通じて、個別事項について調査を行った。

まとめとして、本委員会において、これまで、視察等を通じ、課題解決に向けて取り組んできたが、全国ご当地うどんサミット2017の熊谷市での開催決定および3年間の開催権獲得の知らせは、取組課題「自治体の稼ぐ力・やり抜く力」の解決、熊谷市が稼いで生き残っていくための、またとないチャンスの到来である。うどんサミット開催に当たっては、会場予定地である熊谷スポーツ文化公園を本市の重要な誘客のツールとして活用するとともに、うどんのまち熊谷をPRし、地域資源である小麦の消費拡大を図っていかねなければならぬ。そのためには、3年間のうちに必ず優勝しなければならない。熊谷うどんとして、どういうメニューで大会に臨むのか、各方面から知恵を出し合い、オール熊谷の体制で取り組み、やり抜いていitたくよう提言を行い、調査を終了した。



前回の会場の様子

議会改革特別委員会調査報告

本特別委員会は、平成27年6月定例会において、議会改革に関する事項を調査するため設置され「予算・決算委員会」、「市民に開かれた議会とするため」について調査を行った。

「予算・決算委員会」では、決算審査の開催時期等、様々な視点から協議を行ったが、意見集約までには至らず、時機を見て検討課題とすることの結論に達した。

次に「市民に開かれた議会とするために」では、市民に開かれた議会のためには、きめ細やかな情報発信が必要ことから、メール配信サービス「メルくま」を活用し、一般質問の詳細情報を新たに発信することとし、インターネットでの議会中継では、モバイル端末からも視聴可能とした。

また、このテーマの先進地視察として、愛知県犬山市において「議会改革について」、京都府綾部市において「日曜議会について」視察を行い、議会改革の生の声を聞き、見識を深めた。

最後に、「政務活動費の公開」については、平成28年度に支給された個人分、会派分について収支報告書、内訳書及び領収書の写しをホームページで公開するとともに、事務局窓口では、ホームページで公開する内容に加え、添付資料の写しも公開すべきであるとの結論に達した。

以上で、各検討項目について結論が出たことから、調査を終了した。



愛知県犬山市での視察

総務文教常任委員会

委員長 幸子
副委員長 長 広己
委員 石川 富信
委員 本岡 吾み
委員 松富 高
委員 桜井 賢
委員 閑野 義
委員 小野 二
委員 千葉 浩

熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例について

問 他の市立体育館にも空調設備のある会議室等があるが、それらの空調の利用料について伺いたい。

答 それらの空調設備は施設設置当初からあらかじめ設置されており、部屋の利用料に含めた料金設定となっている。

(所管課・スポーツ振興課)

熊谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

問 現在市内に居住している学生の加入状況について伺いたい。

答 大学生が2名、専門学生が1名である。

(所管課・警防課)

平成29年度熊谷市一般会計予算(総務費・消防費)について

問 防災のまちづくり事業について、宿泊等の訓練を実施することのことだ

が、自主防災組織の防災訓練で行うのか。また希望した組織全てに実施してもらうのか伺いたい。

答 市職員も参加し、実際に防災倉庫から物資を運んだり、簡易トイレをつくるなど避難所開設、運営に係る総合的な訓練にしたいと考えている。現段階では積極的に活動している自主防災組織の協力をいただき、実施する予定である。

(所管課・危機管理室)



問 道路等通報システムで使用するアプリケーションはどのスマートフォンでも対応しているものなのか伺いたい。

答 対応している。

(所管課・広報広聴課)

環境産業常任委員会

委員長 勝美
副委員長 長 清志
委員 福田 昇一
委員 権田 健新
委員 原 一貫
委員 栗森 生也
委員 小関 弥
委員 影山 琢

熊谷市ホテルの保護に関する条例の一部を改正する条例について

問 条例の改正に当たって、どのような場合に過料を科すことを想定しているのか伺いたい。

答 保護重点区域内において、ホテルの捕獲等禁止行為を行ったものに対し、捕獲数にかかわらず、5万円の過料を科すことを想定している。

(所管課・環境政策課)

平成29年度熊谷市一般会計予算(衛生費・商工費)について

問 「総合戦略」あっぱれ・天晴・スマートハウス補助事業について、この事業はいつから開始され、どのくらいの補助を予定しているのか伺いたい。

答 平成26年7月1日から開始しており、補助単価は50万円で、年間50件の申請を見込んでいる。

(所管課・環境政策課)

問 「暑さ対策 暑さと乾杯ー甘くま事業」について、甘酒に着目した理由について伺いたい。

答 古来より暑さよけとして珍重されてきた糯甘酒（もちあめ酒）を本市の名物としてブランド化していくことを目的としている。

(所管課・商業観光課)

平成29年度熊谷市駐車場事業特別会計予算について

問 深夜0時から午前7時まで車両の入庫ができないとのことだが、常時入庫できるようにする考えはないか伺いたい。

答 常駐している2名の管理人の雇用時間の延長およびコンピュータプログラムの変更等のコストがかかることから費用対効果を検証した上で検討していく。

(所管課・商業観光課)

平成28年度熊谷市一般会計補正予算(商工費)について

問 ふるさと熊谷の祭り応援基金積立事業について、寄附金の状況について伺いたい。

答 今回受け入れた、寄附金413万7千円は、34名の方から熊谷の祭りに対して寄附をいただいたものである。

(所管課・商業観光課)

市民福祉常任委員会

委員長 勉子
副委員長 秋子
委員 長塚 千夫
副委員長 加賀 正智
委員 加賀 美宣
委員 大須 久
委員 野澤 淳
委員 守屋

平成29年度熊谷市一般会計予算（民生費）について

問 新規事業のあんしんコール事業の概要について伺いたい。

答 現行の緊急時通報システムは、直接消防本部に通報されるが、この事業では、まず利用者からの通報をコールセンターで受け、緊急を要する場合に消防本部につながるシステムである。

また、このコールセンターには、看護師、介護支援専門員等の専門職を配置し、利用者の健康相談等も実施する予定であり、併せてコールセンターから安否確認を行うなどの見守りサービスの実施も想定している。
（所管課・長寿いきがい課）



あんしんコール

問 児童虐待防止事業の事務嘱託報酬の計上理由について伺いたい。

答 児童福祉法の改正により、市で対応する児童虐待に関する相談件数のさらなる増加が見込まれることから、新たに嘱託職員を配置するものである。
（所管課・こども課）

熊谷市空家等対策協議会条例について

問 協議会の設立時期を伺いたい。

答 委員公募手続き等に時間を要することから、平成29年6月から7月の設立を予定している。
（所管課・安心安全課）

平成28年度熊谷市一般会計補正予算（民生費）について

問 高齢者施設防犯対策支援事業について、施設に防犯カメラを設置する場所や理由を伺いたい。

答 犯罪の抑止のために、施設の入出口や廊下に向けて設置するものである。
（所管課・長寿いきがい課）

都市建設常任委員会

委員長 千夫
副委員長 正泰
委員 黒澤 夫
委員 小島 保
委員 久岡 照
委員 大松 兵
委員 三浦 和
委員 鈴木 裕

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

問 改正となる建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料について県内他市の状況を伺いたい。

答 さいたま市から久喜市までの12ある特定行政庁のうち川口市以外の市については、全て埼玉県と同額である。
（所管課・建築審査課）

平成29年度熊谷市一般会計予算（土木費）について

問 「暑さ対策」熊谷さくら運動公園日陰創出事業について、同運動公園内に日よけを何カ所設置するのか伺いたい。

答 テニスコート周辺に6カ所の設置を考えている。
（所管課・公園緑地課）

平成29年度熊谷市下水道特別会計予算について

問 何年度から企業会計への移行を予定しているのか伺いたい。

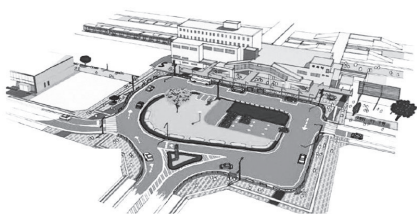
答 平成30年度までに準備期間を終

え、平成31年4月から企業会計への移行を予定している。
（所管課・下水道課）

平成29年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算について

問 平成30年度に予定している工事を伺いたい。

答 籠原駅北口線等の街路と籠原駅前広場を予定している。また、籠原駅前広場については、平成29年度から整備予定である。
（所管課・土地区画整理西部事務所）



籠原駅北口駅前広場整備イメージ図

6月定例会日程(予定)

2日(金)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の提案理由説明
- ・全議案の上程
- ・議案説明等

7日(水)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

8日(木)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

9日(金)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

14日(水)一般質問

15日(木)一般質問

16日(金)一般質問

21日(水)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。

※開会は原則午前10時です。

※議事の進行上、休憩が入る場合があります。

※日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573 (直通)

FAX 048-525-8886

E-mail : gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

3月定例会において、議員提出議案として次の決議を上程し、全員の賛成により可決しました。

本年2月12日及び3月6日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが、日本海へ落下した。

この北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、関連する国際連合安全保障理事会決議等に違反した暴挙であるとともに、国際社会の平和と安全に対する明白な脅威及び我が国の平和と安全の確保の観点から極めて問題のある行為であり、断じて容認することはできない。

本市議会は、平成21年6月定例会において、「北朝鮮の核実験とミサイル発射に抗議する決議」を行い、北朝鮮に対し、核実験と弾道ミサイル発射を厳しく抗議し、これ以上の核実験を厳に慎み、核兵器及び核兵器開発を放棄することを強く求めている。

よって、熊谷市議会は、今回の北朝鮮の行為に対し、改めて断固抗議し、強く非難する。

また、国においては、関係国との緊密な連携の下、北朝鮮に強く自制を求め、国際連合安全保障理事会決議第2321号を厳格に履行してその実効性を確保し、及び我が国独自の制裁措置を強化するよう求める。

以上、決議する。

平成29年3月21日

熊谷市議会

ラグビーワールドカップ2019 まちづくり特別委員会視察報告

ラグビーワールドカップ2019
まちづくり特別委員会では2月14日
15日の2日間にわたり行政視察を行
い、岐阜県岐阜市の「岐阜市型BRT」
と岐阜県高山市の「外国人観光者の
受入環境整備」を視察しました。

熊谷市へ先進地視察にお越しい たきました。

■1月27日 愛知県尾張旭市公明党尾張
旭市議団「小学生から考える「生命(い
のち)」の授業
「サバイバー」が語るがん教育について」
■2月14日 兵庫県三木市三木新党・公
明党「学力向上対策推進事業について

編集後記

ここに、市議会だより第47号をお届けいたします。

本号では、一般質問をはじめとする3月定例会の概要として、各特別委員会における調査終結報告や2つの議員提出議案(熊谷市手話言語条例、北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議)などについて掲載いたしました。

平成29年度は、ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、アクセス道路の整備や2年前イベントの実施などさまざまな事業を実施してまいります。市議会も本市のすばらしさを広く知っていただくよう尽力してまいります。

これからも、より身近な、そして、わかりやすい市議会だよりを目指してまいります。

議会報編集委員会

◎松本貢市郎 ○野澤 久夫
大久保照夫 新井 正夫
桜井くるみ 守屋 淳
小島 正泰 腰塚菜穂子
鈴木 理裕
(◎委員長 ○副委員長)

